スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県城里町

自 治 体 名 ： 茨城県城里町
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局
電 話 番 号 ： 029-288-3135

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	161.8㎢
人口	17,316人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	334人
部活動数 （運動部活動のみ）	14部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

城里町では、「城里町地域クラブ活動推進協議会」を令和4年3月に設置し、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と定め、地域展開可能な休日の部活動から段階的に地域展開を行っている。

運営主体となる地域クラブについては、町から業務委託により、城里町スポーツ協会が運営しているが、地域展開を進めるうえで、指導者やスタッフの人材不足が大きな課題となっている。令和6年度に活動できなかった、軟式野球については、茨城県地域クラブ活動人材バンクや、茨城大学教育支援ボランティアを活用して、3名の指導者が確保できた。

各学校の生徒数（城里町教育委員会調べ）　令和７年５月１日現在

	１年生		２年生		３年生		計
常北中	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
	50	46	45	37	40	42	260

	１年生		２年生		３年生		計
桂中	男子	女子	男子	女子	男子	女子	
	12	9	14	12	16	11	74

学校名	部活動名	部員数（1～3 年生）	
		男子	女子
常北中	軟式野球	11	2
	サッカー	29	0
	男子バスケット	24	0
	女子バスケ	0	17
	男子ソフトテニス	24	0
	女子ソフトテニス	0	36
	剣道	11	3
	男子卓球	9	0
	女子卓球	0	29

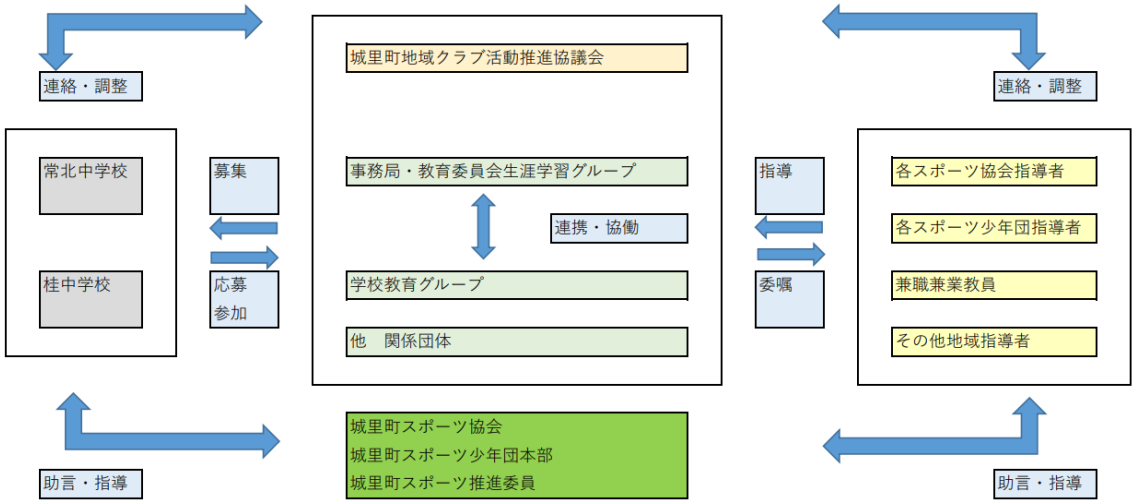
学校名	部活動名	部員数（1～3 年生）	
		男子	女子
桂中	軟式野球（拠点校）	3	0
	サッカー	21	0
	男子バスケ（拠点校）	1	0
	女子バスケット	0	7
	ソフトテニス	0	8
	剣道（拠点校）	1	2
	男子卓球	10	0
	女子卓球	0	3

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図(城里町教育委員会作成)



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- **生涯学習グループ･･･事務局　部活動地域展開の主幹**
- **学校教育グループ･･･学校教員との調整･連携**

◉首長部局

- **財務課･･･予算措置**

年間の事業スケジュール

- 年間事業スケジュール（令和7年度）では、地域クラブ活動を円滑に立ち上げ、指導体制と安全管理を整えたうえで、継続的に運営改善を図ることを目的とする。令和7年4月からは、各クラブ指導者との打合せを行い、活動のねらい、指導方針、練習計画の作成方法、活動場所の運用、用具管理、保護者への連絡手順、欠席・遅刻等の対応、事故や体調不良時の連絡・対応など、運営上の基本事項を事前に共有する。あわせて各クラブ指導者の選任を進め、責任範囲や役割分担を明確化することで、安定した活動運営につなげる。参加については、各クラブの参加申込み受付（生徒）を行い、参加希望者の状況を把握し、受入体制や活動内容の調整に反映する。さらに、保険加入手続（指導者・生徒）を適切に実施し、活動中の万一に備えるとともに、安心して参加できる環境を整える。準備が整い次第、各クラブ活動を開始する。開始後は随時、各クラブ指導者と中学校顧問の先生との打合せを行い、移行期の生徒への配慮、学校との連携方法、指導上の連続性確保に向けた調整を継続する。また、随時、教育委員会生涯学習グループによる活動状況確認を行い、運営状況を点検し改善につなげる。加えて、随時、各クラブの指導者との意見交換会、保護者との意見交換を実施し、現場の課題や要望を早期に把握して対応することで、取組の質と持続可能性を高めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（14部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	28人	全体の運営スタッフ数	5人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
城里町地域クラブ サッカークラブ	城里町スポーツ協会	サッカー	• 平日0回 • 休日2回程度	8:30～11:30	17人（3年） 10人（2年） 21人（1年）	令和7年4～令和8年3月	6人	1人（内、兼務0人）	0円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 男子バスケットボールクラブ	城里町スポーツ協会	バスケットボール	• 平日0回 • 休日2回程度	8:30～11:30	8人（3年） 7人（2年） 4人（1年）	令和7年4～令和8年3月	4人	1人（内、兼務0人）	0円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 女子バスケットボールクラブ	城里町スポーツ協会	バスケットボール	• 平日0回 • 休日2回程度	8:30～11:30	10人（3年） 1人（2年） 2人（1年）	令和7年4～令和8年3月	4人	1人（内、兼務0人）	0円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
城里町地域クラブ 男子ソフトテニスクラブ	城里町スポーツ協会	ソフトテニス	• 平日0回 • 休日2回程度	9:00～12:00	4人（3年） 7人（2年） 7人（1年）	令和7年4月～令和8年3月	4人	1人（内、兼務1人）	0円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 女子ソフトテニスクラブ	城里町スポーツ協会	ソフトテニス	• 平日0回 • 休日2回程度	9:00～12:00	2人（3年） 3人（2年） 6人（1年）	令和7年4月～令和8年3月	4人	1人（内、兼務1人）	0円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 剣道クラブ	城里町スポーツ協会	剣道	• 平日0回 • 休日2回程度	8:30～11:30	6人（3年） 5人（2年） 6人（1年）	令和7年4月～令和8年3月	3人	1人（内、兼務0人）	0円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
城里町地域クラブ 軟式野球クラブ	城里町スポーツ協会	軟式野球	• 平日0回 • 休日2回程度	8:30～11:30	0人（3年） 6人（2年） 6人（1年）	令和7年8月～令和8年3月	3人	1人（内、兼務0人）	0円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

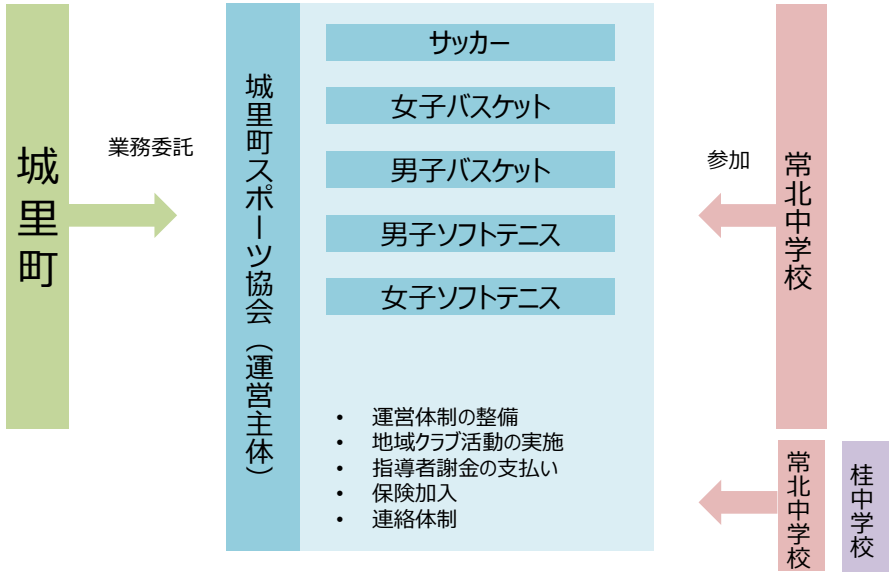
スポーツ庁

主な取組例

●城里町地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、男子バスケット、女子バスケット 男子ソフトテニス、女子ソフトテニス 剣道、軟式野球
運営団体名	城里町スポーツ協会
期間と日数	サッカー　：令和7年4月～月2回程度 男子バスケ　：令和7年4月～月2回程度 女子バスケ　：令和7年4月～月2回程度 男子ソフトテニス：令和7年4月～月2回程度 女子ソフトテニス：令和7年4月～月2回程度 剣道　：令和7年4月～月2回程度 軟式野球　：令和7年8月～月2回程度
指導者の主な属性	各スポーツ協会連盟指導者 各スポーツ少年団指導者 兼職兼業職員 茨城大学学生 その他地域指導者
活動場所	常北中学校、桂中学校 常北公民館体育室　等
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	令和7年度全種目無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 代表者
  役割：クラブを代表する責任者
- 主任指導者1名
  役割：技術指導をはじめ練習計画の作成等、活動全体指導を行う
- 運営補助1名
  役割：活動場所等の連絡調整を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

城里町スポーツ協会が運営主体となり、中学生を対象とした地域スポーツクラブ活動の実証を行った。
町スポーツ少年団及び町スポーツ協会加盟団体等から指導者を確保し、練習計画の作成、会場・日程の調整、参加者募集、保護者への連絡、活動当日までの運営まで一体的に実施した。地域資源を活用した指導体制のもと、活動機会の継続と指導の充実を図り、学校部活動に代わる地域での受け皿として、運営の実効性を確認した。

今後の取組における課題

今後の取り組みでは、クラブ活動の自立的かつ本格的な運営をより一層推進することが課題である。これまでの実証期間においては、学校の先生方の協力を得ながら活動を成立させてきた一方で、今後は地域クラブの指導者のみで、継続的に運営・指導が回る体制を構築する必要がある。具体的には、活動日程や運営手順、安全管理、参加者・保護者との連絡体制などについて役割分担を整理し、学校側への依存度を段階的に低減する調整を進める。また、指導者間での共通理解の促進や、必要な事務（会場調整、記録、会費・保険等）を担う体制づくりについても検討し、地域主導での取り組みに向けた準備を進めていく。

取組の成果

指導者確保の取り組みとして、城里町スポーツ協会が窓口となり、地域のスポーツ少年団及び町スポーツ協会加盟団体代表者との事前協議を行った。打ち合わせでは、クラブ活動の目的、活動時間・頻度、安全配慮事項、指導体制の考え方を整理し、指導者として活動可能な範囲や協力体制について確認した。その結果、地域内の団体から指導者を確保でき、運営主体を中心とした連携の仕組みを構築することができた。また、軟式野球では、茨城県地域クラブ活動人材バンクと茨城大学教育支援ボランティアを活用し、計３名の指導者確保に至った。外部人材の活用により、地域内だけでは不足しうる人材面の課題を補完でき、安定した指導体制の実現に寄与した。

課題への対応方針

近隣市町村及び各地域クラブにおける指導者間のネットワーク形成と、継続的な活動を支える連絡体制の整備を進める。指導者間の関係づくりについては、情報交換の場を定期的に設定し、指導方針や安全管理の考え方、活動計画の共有を行うことで、指導者間の共通理解を醸成する。あわせて、練習日の変更、指導者の欠員時対応、参加者の出欠管理、保護者への連絡、事故・けが等の緊急時対応について、連絡経路と責任分担を明確化し、遅滞なく情報が伝達される運用を構築する。さらに、必要に応じて近隣クラブ間での協力（合同練習や人材の相互補完等）を検討し、持続可能な体制へつなげていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動の地域展開に向けて、令和6年度は運動部各部において地域との連携を進めながら、地域クラブ活動を実施した。実施にあたっては、地域からの指導者の参画を得ることで指導体制の充実が図られ、従来の部活動では得にくい専門性や競技経験を踏まえた指導が可能となった。加えて、指導者・教職員・生徒等から寄せられた多様なアイデアを活かし、競技特性に応じた練習内容や活動を工夫することができた。これにより、活動の質の向上や活動機会の確保に加え、生徒が地域の中で主体的に取り組む機会を拡充できたことは、本実証の大きな成果である。

一方で、移行期にある生徒にとっては、活動の形態や運営方法の変化が負担となり得るため、急激な移行を避け、安心して継続できる環境づくりが重要である。そこで、段階的な地域展開の考え方のもと、地域連携を基本としつつ、地域指導者および学校部活動顧問と意見交換を重ね、移行の進め方や役割分担、連絡・調整の方法について調整を行った。こうした対話を通じ、学校と地域の接続が円滑になるよう配慮し、試行を踏まえた改善につなげることができた。

また、事務局の運営体制の整備においては、関係者調整、会場や日程の調整、保険・同意手続き、安全管理、参加者管理など、検討すべき事項が多岐にわたることが明らかとなった。今後は実務の流れを整理し、必要な情報や書式、連絡方法等を体系化するとともに、担当体制と運用ルールを明確にしていく必要がある。あわせて、事故時対応や連絡体制を含む安全面の運用を継続的に点検し、参加者が安心して活動できる実効性ある仕組みを整えていく。

●成果の評価

城里町内の2つの中学校の生徒が同一の活動の場で取り組むことで、これまで接点の少なかった生徒同士の交流が生まれ、互いの考えや取り組みを共有しながら親睦が深まった。活動を通じた関係づくりにより、初期段階から協力的な雰囲気が形成され、継続意欲の向上にもつながった。あわせて、地域指導者の参画により、これまでの部活動の枠組みでは十分に確保できない場面においても、競技経験や指導経験に基づく専門性の高い指導が可能となった。生徒のレベルや特性に応じた練習内容の工夫が進み、技能面での伸長や指導の納得感が高まった。

また、部活アプリを活用することで、連絡・スケジュールの周知、出欠管理、活動記録の共有などを一元化でき、関係者間の情報伝達がスムーズになった。急な予定変更時の対応や活動内容の見える化が進み、運営の手戻りが減少するなど、安心して参加できる環境づくりに寄与した。

さらに、軟式野球クラブでは、茨城県地域クラブ活動人材バンクおよび茨城大学教育支援ボランティアを活用し、計3名の指導者を確保できたことで、指導体制の安定と練習の質、指導の継続性が図られた。

●今後に向けて

新しい地域クラブ活動への期待とともに、これまで部活動が果たしてきた教育的意義（技能の向上だけでなく、挑戦する姿勢、仲間との協働、自己管理や責任感の育成など）を、移行後も途切れさせないことが重要である。移行期にある生徒にとっては、活動形態や運営の変化が大きな負担となり得るため、安心して取り組める環境のもとで、これまでと同等、またはそれ以上に充実した学びの機会を提供することが求められる。

今後も城里町内外の関係スポーツ団体との連携を一層強め、地域の実情（指導者の配置状況、活動場所、移動手段、参加可能な日程等）や生徒・保護者のニーズを踏まえた独自のスケジュールを策定する。あわせて、学校、地域指導者、保護者等の関係者間で定期的に協議を重ね、役割分担や運用ルールを見直しながら改善を継続することで、取組の質と持続可能性を高め、地域クラブ活動をさらに推進していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【サッカークラブ】



【男子バスケットボールクラブ】



【剣道クラブ】



【女子バスケットボールクラブ】



【ソフトテニスクラブ】



【軟式野球クラブ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年 協議会設置、検討開始 → 令和6年 受け皿団体や指導者の選定 → 学校現場との調整 → 令和6年～ 生徒、保護者への説明 → 令和6年～ 地域クラブ活動の開始 → 令和7年～ 地域クラブ活動の拡大

● 協議会設置、検討開始

城里町における地域クラブ活動の推進に向け、令和4年3月に「城里町地域クラブ活動推進協議会」を設置し、地域・学校・関係団体が連携した検討体制を構築した。協議会は令和5年3月に第1回を開催し、次いで令和5年3月に第2回を開催して、取組の方向性や検討事項の整理を進めた。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブ活動への移行について、関係者の認知度が十分に浸透していない状況が見られた。そのため、制度の趣旨や運営の考え方、移行後の活動の在り方等について、理解を深める取組が必要となった。

●実施した内容、工夫した点

認知度の状況を踏まえ、今後の部活動の在り方に関するアンケート調査を実施した。対象は小学生・中学生のほか、小中学生の保護者、教職員、部活動指導員、スポーツ・文化団体等とし、幅広い立場から現状や意向を把握できるよう工夫した。得られた結果を今後の協議の基礎資料として活用し、地域クラブ活動への移行に向けた検討を進める。

● 受け皿団体や指導者の選定

地域クラブ活動の受け皿となる団体および指導者を確保するため、令和5年2月に実施したアンケート調査で「指導可能」と回答いただいた方を対象に、意見交換会を行った。あわせて、各種目の顧問教員も参加した意見交換会を実施し、指導に必要な内容、活動の進め方、安全面の留意点等について共通理解を図った。その結果、競技経験や指導経験の有無に加え、活動可能時間や協力体制も含めて選定・調整を進めることができた。

●学校現場との調整

意見交換会では、学校現場が把握している生徒の実態や部活動運営上の配慮事項についても情報共有を行い、学校と地域との連携のあり方を整理した。移行に向けて必要となる役割分担や連絡体制についても協議し、円滑な活動移行につなげる方針とした。

●実施にあたって生じた課題

指導は可能であるものの、土日が仕事のため活動時間が限られ、夜間のみ指導が可能という方もいた。そのため、指導者の活動可能時間とクラブの活動計画を整合させる必要が生じた。

●実施内容、工夫した点等指導者打合せは単回で終えるのではなく、複数回にわたり意見交換を重ね、指導可能時間帯や役割分担、活動の調整方法について丁寧に合意形成を行った。あわせて、対面に加え電話やメールでの連絡調整を行うほか、仕事が終わった夜間等も活用しながら柔軟に打合せを実施することで、限られた時間の中でも意思疎通を図った。

● 生徒、指導者への説明

指導者が確保できた種目から順次、保護者に対する説明会を実施し、生徒への活動参加に向けた理解促進を図った。説明会においては、地域クラブ活動の趣旨、活動内容、指導体制、安全管理、連絡手順等について丁寧に説明するとともに、実際の運営イメージが伝わるよう取り組みの概要を共有した。

●経過

指導者が確保できた種目から開始時期に合わせて、保護者説明会を順次開催した。

●実施にあたって生じた課題

一部の保護者からは、先生の指導と地域指導者の指導方法について、統一した方針や共通理解が必要ではないか、という意見があった。特に移行期において、指導の考え方や対応方針に差が生じることへの不安が示された。

●実施内容、工夫した点等

保護者が参加しやすいよう、説明会は夜間に開催した。また、各学校単位で説明会を実施し、学校ごとの状況に応じた質問や意見に対応できる体制とした。さらに、当日の説明にとどまらず、説明後に質問が寄せられた場合には、電話やメールにより個別に対応することで、疑問の解消と理解の定着を図った。加えて、指導者同士・学校側との情報共有を継続し、指導方針の共通理解につながるよう配慮した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【城里町】休日の部活動の地域移行に向けた推進計画（城里町教育委員会作成）

■地域クラブ活動の考え方

・学校部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる貴重な場面です。しかし、少子化の加速に加えて、生徒のニーズの多様化、少子化に伴う教員数の減少と負担増から、これまでのような学校を主体とした部活動には限界が近づいています。

これからは、生徒の運動機会や文化芸術活動の機会が持続可能な活動となる必要があります。そこで、地域の力を借りて、学校部活動から地域クラブ活動に移行し、生徒にとって充実した時間となるよう環境を整備します。

・「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が文部科学省及びスポーツ庁から発出され、部活動は意義深い活動である一方で、教員の長時間勤務の要因となっていると指摘。そのうえで、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要であるとしています。

■地域クラブとは

・まずは休日の部活動から地域に移行していく。

・地域の子どもたちを地域で育てるクラブ活動であり、これまでの学校部活動の代替えではない。

・地域クラブの指導者を希望する教員も条件を満たせば指導できること。ただし、指導を希望しない教員が指導しなくても良い環境の構築も同時に必要である。

■部活動の地域移行スケジュール

部活動改革推進期間		部活動改革実行期間
令和６年度	令和７年度	令和８年度
・平日：学校部活動	・平日：学校部活動	・平日：学校部活動
・休日：学校部活動	・休日：学校部活動	・休日：学校部活動
	地域クラブ活動	地域クラブ活動

■休日の部活動の地域移行に向けた具体策（案）

	令和６年度	令和７～９年度	令和10年度以降
・活動形式	・学校部活動 ・地域クラブ活動	・学校部活動 ・地域クラブ活動	・地域クラブ活動 ※令和10年度から休日の部活動なし
・運営主体	・学校 ・教育委員会	・学校 ・教育委員会	・教育委員会
・指導方針	・学校部活動にて指導方法を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。	・学校部活動にて指導方法を決定。 ・地域クラブ活動にて指導方針を決定。	・地域クラブ活動にて指導方針を決定。
・補償	・学校部活動の場合は災害給付 ・地域クラブの場合は各種スポーツ保険	・学校部活動の場合は災害給付 ・地域クラブの場合は各種スポーツ保険	・地域クラブの場合は各種スポーツ保険